**校長　伊藤　義孝**

**令和４年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 校訓　「自主自立」「創造」「共生」総合学科の特性を活かし、進学型総合学科として新しい時代に求められる資質・能力を身につけた人物を育む。１　主体的、対話的で深い学びを通し、「確かな学力」を身につけさせる。２　生徒自らが主体性を持って思考・判断し、自分の考えを論理的に表現・発表できる授業実践を行う。３　キャリア教育を通して、将来社会の一員として活躍しようとする姿勢や自己実現する姿勢を育む。４　生徒一人ひとりが個性を輝かせ、多様な人々との違いを認めあい、協働して学び、人間力を高めあいながらともに成長する態度を育む。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　「確かな学力」の育成と教員の授業力向上　（１）「主体的・対話的な授業を通して、生徒の論理的思考力を伸ばす授業」「生徒が主体性を持って思考・判断する授業」をめざした授業実践に取組む。　　　　ア　１人１台端末を効果的に活用し、授業の振り返り学習ができるようにする。また、個別に課題を認識して学ぶことができるようにする。このため、「主体的・対話的な授業」をできる限り行い、積極的に授業に参加できる環境を作る。なお、端末利用を学校全体の取組みとして共有できるよう、各学期に１回は公開授業を行い、授業共有を行うことで、授業充実を図る。　　　　　　※学校教育自己診断における生徒の「授業理解度」[R１年度56.3％、R２年度64.9％、R３年度60.6%]を令和６年度には80％以上にする。　　　　イ　学校経営推進費事業計画（令和２年度支援校）「生徒が活用するICTで学力向上・授業改善」～自分の色彩で輝き、響きあうプロジェクト～【プロジェクター等￥3,823,600】に基づきICTの活用に取組み、生徒の知識の定着を図るとともに、課題意識を持ち生徒自ら解決する姿勢を育てる。　　　　　　※双方向型の授業実践と校内研修、公開授業の実施。全ての教員がICTを利用して授業を行うことができるようにする。　（２）旧課程及び新課程における観点別評価の確実な実施を行う。　　　　ア　令和３年度以前入学生と令和４年度以降入学生の評価について、それぞれ観点別学習評価を確実に実施する。とりわけ、令和４年度入学生については、新たに３観点評価を行うにあたって、説明責任を果たし、納得感のある評価とする。　　　　　　※学校教育自己診断における生徒の「評価の妥当性」[R１年度71.6%、R２年度79.6%、R３年度77.3%]を令和６年度には、80％以上とする。２　夢と志を育むためのキャリア教育及び確実な進路実現につながる進路ガイダンスの充実　（１）「産業社会と人間」や「総合的な探究の時間」等の内容とその成果を吟味し、キャリア教育の体系的な全体指導計画を一層効果のあるものにする。　　　　ア　１年の「産業社会と人間」及び２年の「総合的な探究の時間」について、継続性のある内容に再編成をすることで、より明確に将来を意識し、かつ地域貢献できる内容にする。特に、令和４年度の２年生「総合的な探究の時間」について、地域企業や大学との結びつきを深め、データサイエンス学の思考を取入れた内容に変革し、令和６年度には確実に連携できる内容とする。　　　　　　※各授業で、独自アンケートを実施し、令和６年度には「満足できる割合」「ためになった」とする割合を80%以上とする。イ　「産業社会と人間」「総合的な探究の時間」を通して、自らの将来をしっかり考えさせるとともに、論理的に考え、考えをまとめ、自分の言葉で発表する力を育む。　　　　　　※生徒向け学校教育自己診断における「キャリア教育に関する充実度」[R１年度 71.9% R２年度 77.3％ R３年度68.6%]を令和６年度には80％以上にする。　（２）感染症の収束を見きわめながら、グローバル人材の育成に資するため、改めて海外修学旅行の推進を行う。ア　感染症によって途絶えている国際交流や語学研修を再開し、新たな視点をもってグローバルな姿勢を身につけ、異文化理解や他者理解につながるようにする。とりわけ、英語を話すことへの苦手意識を払拭させ、友好な関係を保てるようにする。そのため、国内におけるイングリッシュ・キャンプの充実を図る　　※独自アンケートによる、イングリッシュ・キャンプ満足度を、令和４年度以降90%以上とする。　　　　イ　改めて海外修学旅行の再構築を行い、以前とは異なる視点で効果的に異文化交流や生徒間交流ができるようにする。　　　　　　※「海外修学旅行の満足度」に関する生徒向け独自アンケートにおいて、令和４年度以降の肯定率を90％以上とする。　（３）的確なキャリア教育を通して、生徒に寄り添いながらも確実な進路指導を行い、進路について見通しの持てる３年間の全体計画を充実させる。　　　　ア　各学年の進路HR等において、進路指導部が主体的に関わり、企画・運営を行うことで、学校全体で３か年計画を充実させる。また、家庭との連携を密にするため、HP等を通じて、情報提供を積極的に行っていく。　　　　イ　国公立大学及び難関中堅私立大学をめざす生徒を支援するため、計画的に講習や個別指導、個別面談を行うことで、意欲を持って進路に向き合いながら、学習実践する生徒を育む。そのため、進路指導部が主体となって、見通しを持った計画を立て、令和６年度には、全ての生徒・教員が３か年計画を見通し、共通理解を持って進路指導に取組めるようにする。　　　　ウ　生徒と向き合った進路指導、的確な進路指導を行うため、各種データ分析を共有しながら、誰でも指導ができる環境を構築する。　　　　　　※学校教育自己診断における「進路指導の機会に関する項目」[R１年度 生徒89.0% 保護者77.9% R２年度 生徒93.8% 保護者80.9％ R３年度 生徒84.7%　保護者74.3%]を令和６年度には生徒・保護者ともに80％以上にする。　　　　　　※国公立大学と難関中堅私立大学への合格者数の合計について、100名以上をめざすとともに、共通テスト出願者数について、100名以上とする。[R２年度 109名　R３年度 93名]３　安全安心な学校づくり及び共生推進教室と教育相談体制の充実（１）遅刻の減少と挨拶の更なる充実を図ることで、安定した生活リズムで学校生活を送れるように、最低限の規律及びマナーを守れる生徒を育む。　　　ア　定期的に「遅刻０」週間を設定し、学校全体で遅刻をしない雰囲気を作れるようにする。　　　　　※年間延べ遅刻者数[R１年度 2,076件 R２年度 1,508件R３年度1,586件]を令和６年度には1,200件以下にする。　　　イ　挨拶・服装・遅刻減少を通して、生徒の生活規律の向上に取組み、生徒全員が学業に専念できる雰囲気づくりを徹底する。そのため、生徒会の主体的な活動のもと、生徒が創意工夫を凝らして、安全・安心で居心地のよい学校環境づくりを行う。また、指導が必要となった場合であっても、カウンセリングマインドを意識し、納得感のある生徒指導を行う。　　　　　※学校教育自己診断における「生徒指導理解度」[R１年度45.2%　R２年度54.1%　R３年度55.3%]を令和６年度には、70%以上とする。　　　　　※学校教育自己診断における「生徒会活動」[R１年度56.4%　R２年度58.8%　R３年度53.4%]を令和６年度には、70%以上とする。　　　ウ　薬物乱用防止に関する学びを各学年で確実に実施し、薬物に安易に関わらないという意識を育む。　（２）いじめや差別のない学校とするため、外部人材も活用しながら、人権を意識した学習を効果的に実施する。ア　いじめをはじめとする人権侵害事象が起こらないよう、すべての教育活動を通じて、生命や人権を大切にする精神を徹底する。また、情報マナーをやインターネット上の差別根絶のため、SNSやスマートフォンの活用に関する人権講演を各学年で実施する。　　　　イ　「学校いじめ防止基本方針」を毎年見直しながら、「いじめの起こらない」学校づくりを推進する。　　　　　　※アンケート「安全で安心な学校生活を過ごすために」を活用し、いじめ事象（それに準ずる事象を含む）の早期発見・解決を行う。学校教育自己診断における「いじめに関する項目」[R１年度44.4%　R２年度50.8%　R３年度44.1%]を令和６年度には、60%以上とする。　（３）共生推進教室生徒との交流充実と教育相談にかかり、カウンセリングマインドを伴った指導を行うためにアンガーマネジメント研修を行い、安全・安心で居心地のよい学校環境づくりを推進する。　　　　ア　共生推進教室をめぐる取組みを充実させ、「ともに学び、ともに生きる」をスローガンに、学校教育活動のさまざまな場面で交流できる場を設ける。また、ピアサポートについて、学ぶ機会を適切に設定する。教育相談については、肢体不自由、知的障がいや発達障がいをはじめとする配慮を要する生徒等への対応について、学校内で共有し、生徒に対してよりきめ細かい対応をするとともに、生徒自らが意識できる取組みを行う。　　　　イ　教育相談体制やSC対応について生徒・保護者に積極的に周知し、配慮を要する生徒等に全教職員が関与する体制とし、教育相談機能全般の充実を図る。また、生徒に対する人権学習の枠組みを３か年計画で構築し、在学中に人権について、深く学べるようにする。　　　　　　※学校教育自己診断における「教育相談に関する内容」[R１年度54.2%　R２年度66.0%　R３年度63.9%]を令和６年度には、70%以上とする。　　　　　　※３年間で学ぶ「全体人権研修」及び各学年の「人権講演」について、計画を立案し令和６年度までに確実に実施する。４　広報活動の充実　（１）中学生や中学校、教育産業等に対して、進学型総合学科としての本校の教育活動を広報する取組みの再構築を図る。　　　　ア　学校の方向性を全教職員で確認したうえで、学校案内のリーフレットの効果的な改定及び充実したHPの再構築を図ることで、広報活動を強化する。学校紹介「芦間高校で学びたいあなたへ」の内容充実及び各ページの更新頻度を向上させる。　　　　イ　生徒・保護者対象のオープンスクール、中学校や教育産業の教員対象学校説明会については、教職員全員で取組み内容充実を図り、参加者数の維持・増加をめざす。また、新規で中学校教員対象の説明会等の企画を考え、実施できるようにする。　　　　　　※オープンスクールや学校説明会、校外での学校説明会への参加回数を維持。[R１年度 36回　R２年度 26回　R３年度19回]　　　　　　※志願倍率[R２年度1.30倍、R３年度1.30倍、R４年度1.20倍]を、恒常的に1.20倍以上に保つ。５　生徒会活動の活性化　（１）生徒会が主体的に行動できる場面を設定し、生き生きと活動できるようにする　　　　ア　オープンスクールや学校説明会に積極的に参加し、主体性を持って内容を自ら考え、実践することで自己肯定感の向上を図る。　　　　　　※学校説明会やオープンスクールへの参加回数　　　　イ　体育祭、文化祭をはじめ、積極的に生徒会が教員と連携しながら、生徒が主体的に行事を構築できるように支援する。また、他にも、生活規律に関わり（遅刻・挨拶など）安全安心な学校生活が送れるように、主体的に行動できる場面を設け、生徒会がリーダーとして輝けるようにする。　　　　　　※学校教育自己診断における「生徒会活動に係る項目」[R１年度49.6%　R２年度49.8%　R３年度44.1%]を令和６年度には、65%以上とする。　　　　ウ　「ともに学び」「ともに生きる」を合言葉に、ボランティア活動にもめを向け、容易にできる活動に着目しながら、それぞれが何らかのボランティアに関わっているという意識を持てる活動を行う。合わせて、SDGsについても可能なものから取組んでいけるように支援する。６　働き方改革　（１）教職員の時間外在校等時間の縮減を図りながら、健康維持を図る。　　　　ア　令和４年度より分掌及び各種委員会の見直しを図ったことを踏まえ、定常的に行っていた業務を再度振り返りながら、業務のスクラップ及びデータ化による共有を更に推進し、効率的な業務をめざす。　　　　　　※学校教育自己診断における「働き方改革」[R１年度68.4%　R２年度68.4%　R３年度65.1%]を令和６年度には、75%以上とする。　　　　イ　学校のあらゆる場面で行われる業務について、常に協働を意識して取組む。各分掌間での連携を深め、積極的に連動しながら学校教育活動を推進する。また、生徒と向き合える時間を確保し、教員が積極的に生徒に関わるため、ノー会議デー及び週１度のノークラブデーの更なる推進を図る。また、各自で勤務時間管理を積極的行い、時間外在校時間の縮減を図る。　　　　　　※時間外勤務月80時間以上の教職員を10人以下とする。[延べ人数 R２年度 27名　R３年度37名] |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和４年11月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| 令和４年度の学校教育自己診断回答率は、生徒87.0%（昨年度95.8%）、保護者31.1%（昨年度86.9%）、教職員100%（育休等教職員を除く）となり、保護者で極端に減少した。今年度より、フォーム作成ツールを用いた回答に変更したため、保護者の回答が少なくなったものと考えられる。**○入学後の満足度○**生徒80.9%(△2.7)、保護者86.1%(△7.9)、教職員73.8%(△16.6)全体的に数値が改善された。学校行事がコロナ禍以前に戻りつつあることも一因と考えられる。また、教職員については分からないとする割合が依然として15%以上あり多い現状である。**○授業の満足度○**授業が分かりやすいとする肯定率は生徒67.5%（△6.9）、保護者68.6%(△11.2)、教職員84.7%(△3.7)教職員については指導・工夫しているか、という回答の肯定率である。全て上昇傾向である。教職員の授業に対する意識は、指導・工夫しているが生徒及び保護者の肯定率が追い付いていない状況である。特に１年生から新学習指導要領が始まったことをうけ、更に改善していきたい。成績はさまざまな観点で評価されているとする肯定率は生徒83.5%(△6.3)、保護者83.0%(△8.8)、教職員90.8%(△２)肯定率は全て上昇している。更に、新学習指導要領の年度進行も踏まえ、適切な観点別評価を実施していく。**○教育相談等の満足度○**生徒65.7%(△1.8)、保護者53.3%(▲5.5)、教職員76.9%(▲5.6)生徒の肯定率は横ばいであるが、保護者及び教職員の数値は減少している。起立性調節障がいによる遅刻などもあり、心的ストレスでの不登校が増えていることも要因としてある。また、体調不良者については、速やかに下校を促しているため、相談する体制に余裕がないためと考えられる。**○科目選択○**生徒76.4%(△4.7)、保護者70.9%(△5.7)、教職員66.2%(▲6.8)生徒・保護者とも肯定率が上昇している。教職員については、大幅な減少が見られる。教職員の場合、分からないを選択している割合が25%程度あるため、大きな減少となったと考えられる。教職員の異動が多いことも要因である。生徒・保護者とも80%をめざしたい。**○生徒指導満足度○**生徒65.2%(△9.9)、保護者66.8%(△2.6)、教職員63.1%(△9.1)教職員でも60%台と低い数値である。学校全体でのコンセンサス不足など、学年間での差異が要因とも考えられる。納得感のある指導が必要であり、生徒・保護者は少なくとも70%以上をめざしたい。**○各種行事○**生徒85.6%(△７)、保護者83.9%(△6.5)、教職員90.7%(△17.7)各種行事が現状へ戻りつつある中で、肯定率も上昇している。学校行事は特に生徒会を中心としながら、より生徒に寄り添ったものへと改善していく。コロナ収束後には、修学旅行も含め、新しい行事を作っていく。**○人権関係○**生徒91.0%(△8.6)、保護者63.6%(△3.9)、教職員76.9%(△3.9)生徒は非常に高い数値となっている。保護者の数値が低めであるため、次年度は全校人権学習の案内等を保護者へも出しながら、参加できるように工夫していきたい。人権については、更に意識を持って高めていく。**○進路指導について○**生徒90.5%(△5.7)、保護者80.7%(△6.4)、教職員66.1%(▲3.7)生徒・保護者では肯定率が上昇した。80%以上の数値ではあるが、更に科目選択とも関連しながら、充実した進路指導を行っていく。教職員については、60%台半ばであるため、校内での進路指導体制を見直し、充実した内容へと推進していきたい。 | **【第１回　学校運営協議会　令和４年６月22日（水）実施】**・授業について芦間ならではの授業が多くあった・部活動について部活動を終え、家に帰っても学習できない状況にある。何とかならないか。→週に１度は、ノークラブデーを実施し休みにしている。・委員より　教育関係者として、協力をしていきたい。　中学でも運営面で参考になる事があった。　**【第２回　学校運営協議会　令和４年11月19日（土）実施】**・進学について　指定校推薦の枠については、毎年決まっているのか、との質問があった。　　→指定校については、互いの信頼関係の中で成り立っているため、毎年見直されている。その中でも、新規で指定校を頂いた大学もある。・生徒指導について　不登校生徒数について増えているのかとの質問があった。　コロナ禍で、コミュニケーション不足から、上手に会話できないケースが多くみられる。中学入学前の小学校段階に起因している。また、中学３年生は、１・２年の際にクラブ活動がほとんどなく、全体行事も少なかったため、コミュニケーション力を身につけるには時間が必要であり、容易に解決できる問題ではない。　起立性調節障がいの生徒も増えており、今後進路選択が難しいケースもあり得る。・授業について　各科目で行う探究活動は教科書を活用して行っているのかという質問があった。　　→教科書に準じて行うことは難しいので、各教員が工夫している。　習熟度で実施している科目を見たが、内容も教え方も異なり、工夫している。　グループ活動も活発で、教員が丁寧に指導している。　生徒はあきらめずに挑戦しようとしていて、総合学科ならではの部分があった。　教員間でも教え方に差があり、さまざまであることがわかった。　プロジェクターを効果的に活用していた。　集団で学びながら課題を発見する力や解決する力を養う必要があるが、比較的できている状況であった。　18歳成年に関して、責任問題や消費者問題など、どのように行っているか見たかった。・スクールミッションについて　個の力に頼らず、全体を意識している。協働という指標もあり、ここに互恵があるとよりよくなる。　互恵を入れ込むことで、承認された。**【第３回　学校運営協議会　令和５年１月20日（金）実施】**・生徒指導状況について　ヘルメットの着用指導について、意見交換した。中学校での指導や、高等学校での指導及び教育産業における指導も、現在試行錯誤であり、他自治体等の取組みも参考にしていきたい。・進路指導について　共通テストの受験者数100名以上を目標とすることについて、学校全体としての指導が必要である。・１人１台端末活用について　各教科で広く活用している。取組を振り返りながら取組む必要がある。・学校教育自己診断について　数値が減少している部分を課題として捉えていく必要がある。いじめなど、実際に生起していないのであれば、学校の実態がわかる質問に変えていく必要がある。　全般的なことであるが、教職員の「わからない」とする数が多いのは、繊細さが足りないのではなく、共有・協働の問題となる。・学校評価について　数値目標を達成している項目については、課題として考えているものもあるかも知れないが、達成としてもいい。　内容については、誤字・脱字等整理し、承認された。・令和５年度学校経営計画について　「確かな学力」という言葉については、非常に広い範囲に及ぶため、も言う少し具体化して記載した方がいい。　学校づくりに関しては、生徒が主体的に活動するという趣旨のものにした方がいい。HPなどについては、課題はあるものの、校内のみで考えるのではなく、生徒や保護者、中学生などからもどんなものを望んでいるのかを問う方法もある。中期的な目標について、中身について承認。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R３年度値] | 自己評価 |
| １　確かな学力の育成と教員の授業力向上 | （１）１人１台端末ア　ソフトの導入イ　生徒１人１台端末利活用プランの確実な実施ウ　ICTの活用（２）観点別評価ア　説明責任をしっかり果たすイ　三観点と四観点評価の実際 | （１）ア　ソフトやアプリを効果的に活用して、授業実践をする。また、そのために効果的なアプリの研究を行い、各教科で導入できるものを決定し、授業で扱う。また、アプリ等を活用した家庭学習の充実を図る。イ　授業において効果的に端末を活用して授業展開を行う。そのうえで、生徒が端末を活用して情報収集を行い、考えをまとめることができる。ウ　「わかる授業」を実践するため、効果的に１人１台端末を含めたICT機器を活用する。　・授業実践を公開する場面を設定することで、互いの内容を把握し、より効果的な情報交換を行う。　・１人１台端末を用いて、相互のやり取りを効果的に行う授業実践を行う。（２）ア　新入生に対して、評価の算出方法及び三観点による観点別評価について、十分説明して理解してもう。また、在校生に対しては、四観点による評価について説明し、新入生とは異なる評価であることを周知する。・特に三観点について、導入初年度として、互いに教科間交流を行うことで、評価に対する理解を教職員同士で深めることで、適切な評価を行う。イ　１年生と２・３年生について、観点が異なることに留意し、適切に評価することができる。また、それぞれの異なる性質を共有するために、校内で情報を共有する機会を設ける。 | （１）ア　各教科で効果的なアプリの検証を行い、最低でも実践できるソフトまたはアプリを２教科以上で導入する。[-]　家庭学習の時間を0.5　時間増加する。[-]イ　学校教育自己診断において、教員及び生徒が効果的に活用している肯定的評価を60%以上とする。[-]ウ　各学期に最低１回はICTに関する公開授業週間を設ける。また、学校教育自己診断において、指導の工夫をしている肯定的評価を90%以上とする。[81.0%]・学校教育自己診断における「授業理解度」の肯定的評価を70%以上とする。[60.6%]（２）ア　すべての授業において、最初の時間に観点別評価について説明する。そのうえで、学校教育自己診断における「観点に関する評価」の肯定的評価を80%以上とする。[生徒79.6%保護者74.2%]・教職員の評価に関する肯定的評価を95%以上とする。[88.9%]イ　１・２学期に観点別評価に関する研修会を１度ずつ設定する。[３回] | （１）ア　学習支援クラウドサービスに備わっているオンラインホワイトボードを活用している教科が増えつつある。他に、数学ではグラフ等に関わり、視覚的に有効なアプリの導入を行って、　授業に活かしている。数学、音楽でタブレット上で実施できるソフトを導入し、試行している。（〇）　家庭学習時間に関しては、全体で15分程度の学習時間の増加がみられたが、30分の増加には達しなかった。また、学校教育自己診断の結果から、生徒で7.7%、教職員で8.9%上昇した。しかし、保護者では1.7%減少した。（△）イ　学校教育自己診断の結果、生徒では71.6%になった。また、校内の独自調査では教職員は67.5%が１人１台端末を活用した（〇）。ウ　２学期には、教科で主体的に公開授業を行うケースもあった。公開授業週間については、各学期で適切に設けている。その際、端末を使用するケースも多く、改めてタブレットを使用した公開授業として設定しなくても実施できている。学校教育自己診断の結果では、昨年度比3.7%上昇したが、84.7%と90%には届かなかった（△）。・学校教育自己診断における「授業理解度」は昨年度比12.6%上昇し、74.6%となった（〇）。維持していきたい。（２）ア　新学習指導要領に沿って、令和４年度入学生には丁寧に説明している。学校教育自己診断では、生徒で昨年比6.3%上昇の83.5%、保護者で昨年比8.8%上昇の83%となった（〇）。・学校教育自己診断においては、昨年より２%上昇の90.8%となったが、目標値には届かなかった（△）。更に評価に関する研修等を設けて対応していきたい。イ　観点別評価研修については、１・２学期ともに実施済。１学期は成績の付け方や工夫点及び成績の検証を行った。２学期については、改めて研修という位置づけではなく、各科目等での問題点の整理を行った。また、３学期には成績の結果を整理し、分布等から今年度の成績の傾向を共有し、次年度に向けての指標とした。（○） |
| ２　夢と志を育むためのキャリア教育及び確実な進路実現につながる進路ガイダンスの充実 | （１）総合的な探究の時間ア　産業社会と人　　間の更なる充実イ　総合的な探究の時間の構成（２）グローバル人材の育成ア　イングリッシュ・キャンプイ　海外短期留学の再開（３）進路指導の充実ア　HPを活用した情報発信イ　個別指導による受験力向上ウ　各種データ分析と指導方法の共有化 | （１）ア　産業社会と人間の授業内容を精選し、２年生の総合的な探究の授業と連動できるようにする。・産業社会の過去の内容について精選し、新しい教科指導書を編纂できるようにする。イ　総合的な探究の時間について、地元企業・大学と連携しながら、社会を見据えた内容に改変・実施し、地域に貢献できる活動とする。（２）ア　８月にイングリッシュ・キャンプを昨年に引き続き実施し、３月の海外短期留学に結びつくものとする。また、大阪観光局等と連携し、府内留学生との交流の機会を、夏季以外にも設定できるようにする。・８月に夏季イングリッシュ・キャンプを大学もしくは専門学校と連携して実施する。・８月以降、３月までの間で府内留学生と交流できる時間を設定し、より異文化に触れる機会を設ける。イ　コロナ禍により実施できていなかった３月の海外短期留学を再開する準備を行い実践する。・１人１台端末等を効果的に活用し、交流先生徒と授業中に交流できる授業実践を行う。・コロナ禍が収束した際に、確実に選考し、海外短期留学を実施する。（３）ア　HPにおける進路のページを活用して、さまざまな情報を学年毎で定期的に掲載できるようにする。・学年進路のページを構築し、学年毎で進路に関するトピックを掲載する。・過去の進路情報等について、中学生等が参考にできる見やすいページを作成し、公開する。イ　進路指導部主体で、中堅難関私大合格をめざす生徒のために、個別指導の充実及び講習等の充実を図る。また、自習室を通して、学年と連携しながら質問しやすい体制を構築する。・進路指導と授業充実を連動し、充実した指導のもと、確かな科目選択ができるようにする。ウ　学力実態調査等の教育産業データを分析することで、各学年担任が、めやすを示した確実な進路指導ができるように、組織を超えて学年と進路指導部が連携して行えるようにする。・教育産業による分析会を各学期に１回は実施し、情報を共有できる機会を設ける。 | （１）ア　新しく設定する産社探究PTを定期的に実施する。[-]・学校教育自己診断におけるキャリア教育に関する生徒の肯定的評価を75%以上とする。[68.6%]イ　産社探究PTにより新規事業として実施する。確実に企業と連携し、論文及び発表を行う。[-]（２）ア　イングリッシュ・キャンプの参加者を20名程度集め、その評価が90%以上になるようにする。[-]・高大連携及び高専連携による留学生の確保を確実に行い、留学生の満足度を90%以上とする。[-]・２学期以降に、各学期最低１回は留学生と交流できる場を設ける。[-]イ　３月に海外短期留学を実施する。・選択授業等を活用して、リアルタイムでの交流授業を年に複数回実施する。[-]・３月に10名以上留学希望者を集め充実した海外短期留学（オーストラリア）を実施する。[-]（３）ア　学校教育自己診断において「必要な情報が得られる」という肯定的評価を生徒60%以上、保護者70%以上とする。[生徒44.4%・保護者63.6%]イ　国公立及び難関中堅私立大学への合格者数を100名以上とする。[126名]・大学入学共通テスト受験者数を100名以上とする。[93名]・科目選択に係る肯定的評価を生徒80%以上、保護者70%以上とする。[生徒71.8%・保護者65.2%]ウ　学力実態調査等を各学年で活用している割合を90%以上とする。[-]・学力実態調査と紐づいている学習支援クラウドサービスの各教科での活用及び生徒活用を60%以上とする。[-] | （１）ア　産社探究PTは毎週火曜日に定期的に実施し、２年生の総合的な探究の時間の活動の徹底を図っている（毎週火曜日実施）（〇）。・学校教育自己診断において、進路について考える割合は昨年比5.7%上昇の90.5%、総合的な探究の時間により将来を考えるようになった割合は昨年比4.5%上昇の73.1%となった。新しい教員用指導方針も改編している（〇）イ　企業連携は滞りなく実施できており、13社の参画があった。11月24日（木）に企業発表、２月９日（木）に全体発表を実施した。参加した大学、企業により次年度の向けての対応を協議し、提案・発表の内容について好評であり、次年度に繋がる内容となった（○）。（２）ア　参加者については、10名程度と少なくなった。参加生徒の評価は高く、全員が参加して良かったという結果になった（△）。・留学生確保も専門学校と連携し滞りなく実施できた。留学生の満足度も100%であった（〇）。・新型コロナウイルス感染症の感染拡大、縮小が周期的になっているため、今年度は積極的な交流は避ける形となった（△）。イ　短期留学については、渡航費用が円安のあおりを受け、高騰したため参加者自体が２名と、実施できる状況になかった（△）。・リアルタイム交流授業についても、活用ソフト等の問題が残り、実施は叶わなかった（△）。・渡航費用の影響で実施不能となった海外短期留学を再検討し、訪問する州及び協力して頂ける教育省を変更して再募集をかけたが、結局希望者が５名と少なく、実施を見送った（△）。（３）ア　学校教育自己診断の結果、生徒で昨年比４%上昇の48.4%、保護者で3.9%減少の59.7%となった。現状での改善は難しいが、次年度HPの刷新も視野に入れて、情報発信を行っていく。・HPの活用については、計画的な更新までには至っていない。・中学生向け情報は最新情報に変更したが、構成上の変更までは至っていない。イ　国公立及び難関中堅私立大合格者は116名であった（〇）。・大学入学共通テストの受験者数は、89名となった（△）。今後100名志願者に向け、１・２年の進路指導を強化していく。・校内研修を実施し、進路と選択科目が結びついた意見交換を実施し、課題の整理を行った。学校教育自己診断では、生徒では昨年比4.7%上昇の76.4%、保護者では5.7%上昇の70.9%となった（〇）。ウ　６月の面談週間等では各学年、90%以上の活用率で行った（〇）。・学習支援クラウドサービスの活用については、教科での温度差もあり、50%に達していないのが現状である（△）。次年度は費用が嵩むため、別方法で検討する。 |
| ３　安全安心な学校づくり及び共生推進教室と教育相談体制の充実 | （１）生徒指導の充実ア　挨拶運動と遅刻指導の充実イ　生活規律と学習環境の充実ウ　薬物乱用防止指導（２）人権教育の充実ア　各学年における人権教育の実施イ　いじめの未然防止（３）共生推進教室と教育相談ア　ピアサポート指導の充実イ　共生推進教室生徒との交流ウ　教育相談の充　　実 | （１）ア　生徒会と連動した挨拶運動を定期的に行うことで、挨拶に対する意識を育む。遅刻指導を含めた自己管理意識を高め、感染防止及び基本的生活習慣の確立を図る。イ　登下校指導、服装指導、交通安全指導を通して学習に集中できる環境づくりを行う。ウ　確実に薬物乱用防止教室を各学年で実施し、薬物に手を染めないようにする。・大麻に関する指導の充実を行う。・各学年に適した薬物乱用防止指導を行う。（２）ア　各学年で人権に関する講演もしくは人権に関して考えられる機会を計画的に設定する。・各学年でSNSの怖さに関して認識できる講演を設定する。・全校人権学習に関して、在籍３年間で最低限知って欲しい内容を精査し、３か年計画を立案・決定する。イ　いじめ防止に向け、積極的にHRで考える時間を設け、高い意識を育む取組みを実施する。・教育相談通信等を利用して、本校のいじめ防止方針や、いじめに関する特集を行い、未然防止を図る。（３）ア　ピアサポートに興味のある生徒のために研修会を実施し、資格取得に向けた指導・実践を行う。イ　通常の授業に加えて共生推進教室の生徒との交流を推進できる場面を設定し、思いを共有できるようにする。特に、各学年行事等において、効果的に場面を設定する。ウ　教育相談が中心となり、現代社会で抱えている課題について、SCによる研修会を実施し、全教職員で共有することで、生徒に対応できるようにする。・教育相談の取組みについて、HP及び通信等で生徒・保護者に発信し、気軽に相談できる体制を再構築する。・配慮を要する生徒に対する状況把握を定期的に行うことで、全校体制で支援できるようにする。 | （１）ア　年間の延べ遅刻者数を1,500名以内にする。[1,586名]・生徒会主催で部活動と結びついた新たな挨拶運動を計画的に実施する。[-]イ　定期的な指導週間を設け、学期毎にクラス表彰できるようにシステム化する。[-]ウ　各学年最低１回は薬物乱用防止教室を実施する。・保健だより及び保健委員により薬物に関する特集号を作成し、生徒配付する。[-]（２）ア　学校教育自己診断において「ルールについて学ぶ機会がある」とする肯定的評価を70%以上にする。[65.2%]・学校教育自己診断における「人権について学ぶ機会がある」とする肯定的評価を生徒85%以上、保護者65%以上とする。[生徒82.4%・保護者59.7%]イ　学校教育自己診断における「いじめに関する」肯定的評価を生徒55%以上、保護者50%以上とする。[生徒44.1%・保護者37.4%]（３）ア　定期的にピアサポートに関する研修会を実施する。[-]イ　２年間実施できていなかった共生生徒の発表の場を設ける。[-]・特に修学旅行における現地活動で、共生推進教室の生徒が上手に関われるようにする。[班活動における協働]ウ　学校教育自己診断における「教育相談」の肯定的評価を生徒70%以上、保護者65%以上とする。[生徒63.9%・保護者58.7%]・HPの新規バナー等の設定と毎月の通信等の発信[７回]・定期的な特別支援委員会の開催。[５回] | （１）ア　２学期に入ってからやや遅刻者数の増加がみられた。遅刻０週間等を導入して、減少を図っているが最終的には2,156名となった（△）。・挨拶運動は従来同様、教職員による指導に合わせて生徒会執行役員で実施している（△）。イ　指導週間は定期的に設け、各学年で表彰を行った。特に２年生では、健康観察入力指導も含めて、積極的に実施した。定期的な指導は、各学期当初に１回設けて、３回実施した。表彰は年度末に実施した（〇）。ウ　各学年で薬物物乱用防止講習会は実施した。また、新たに守口警察署と連携して、ポスター制作活動を２月24日まで実施する。保健だよりでは薬物乱用防止に関して発行したが、特集を組むまでには至っていない（△）。（２）ア　人権に関する内容は各学年でHRを活用して実施した。学校教育自己診断では、昨年比10.6%上昇し、75.8%となった（〇）。また、SNSについては全学年で時間を割いて行った。・全校人権学習については、３年間の学ぶ内容整理は終えた。次年度以降、人材確保を図り実効性を高める段階である。（子どもの人権、命、ジェンダー）学校教育自己診断では、生徒で昨年比8.6%上昇の91%、保護者で昨年比3.9%上昇の63.6%となった（〇）。イ　いじめ対策会議は定期的に開催し、状況把握を行いつつ、いじめ防止方針の再確認を行っている。学校教育自己診断では、生徒で昨年比11.6%上昇の55.7%、保護者で昨年比2.4%減少の35%となった（△）。本校でのいじめ認知件数が少ない中で、次年度はいじめを評価指標とするのではなく、教育相談に係る本質的な評価基準に変更していく。（３）ア　ピアサポート研修会の実施を案内したが、生徒の応募がなく、実施できなかった（△）。次年度以降、応募や実施方法の検討をする。イ　２年生については、集会を活用して共生の意義を共有する時間を設けた。１年生については、在籍するクラスでは浸透しているが、学年全体までは至っていない（△）。・修学旅行は12月に実施し、宿泊や班行動では協働できるような環境で行えた。実際に活動を共に、充実した活動ができた（〇）。ウ　SCによる研修会は、今年度は実施できなかった。学校教育自己診断の結果、生徒で昨年比1.8%上昇の65.7%、保護者で昨年比5.5%減少の53.3%となった（△）。今後もケース会議の充実を図り、課題研修を実施する。・HPへの新規バナー設定は叶わなかった（△）。また、定期的な通信については、年間を通して５回発信をした（○）。・特別支援委員会は定期的に開催し、年間を通して５回の会議を実施し、情報共有を図った（○）。 |
| ４　広報活動の充実 | （１）広報活動の更なる充実・発展ア　HPの再構築と情報発信イ　中学校連携の推進 | （１）ア　HPの再構築により、スマホでもPCでもみやすいものとする。また、各種情報発信に係るバナーを見やすくすることで、より効果的な情報発信ができるようにする。・カテゴリー分けを上手に行うことで、情報に早くたどり着けるようにする。イ　中学校訪問や説明会について、実施方法を再度見直し、学校全体として組織的に実施できるようにする。特に、限られた教職員による説明会参加や中学校出張授業とならないようにする。・新学習指導要領や新しい施策、本校の思いが伝わりやすくできるようなリーフレットとなるように見直しをかける。 | （１）ア　学校教育自己診断における「HP関連」項目の肯定的評価を生徒55%以上、保護者70%以上とする。[生徒44.4%・保護者63.6%]・HPトップ画面の構成を再編成し、学校教育自己診断における「HPに関する項目」の肯定的評価を生徒55%以上、保護者65%以上とする。[生徒44.4% 保護者63.3%]イ　教員は最低１度、外部説明会や中学校出向授業、及び各種説明会に対応する。[-]・中学校への訪問はもちろん、中学校教員が本校を見られる機会を設ける。[-]・生徒・保護者対象説明会や部活動体験は年間を通して、最低４回は実施する。[２回]・中学校対象説明会及び教育産業対象説明会を最低３回は実施する。[-] | （１）ア　HPのトップページについては、現状打開できていないが、方向性を確認したが、年度末までの改修については難しい。学校教育自己診断では、生徒で昨年比４%上昇の48.4%、保護者で3.9%減少の59.7%となった（△）。抜本的な変更を考える。・カテゴリー分け等についても、全体改編とともに実施を考えていたが、結果として新学習指導要領の実施など、新規事業が多く手が回らず実施できなかった。次年度は早急に取組を行いたい。イ　中学校訪問は今年度の実施も見送った。教員対象説明会は、近隣６校と合同で実施した。出前授業も適切に対応した。教員は、分担しながら外部説明会に参加した（〇）。・共生推進教室説明会や中学校教員対象説明会を夏に実施し、施設を見学する機会を創出した（〇）。特に共生推進教室については、年々参加者が減少傾向にあり、方策を検討したい。・10月末に部活動体験を実施した。11月にはオープンスクール、１月及び２月には学校説明会を実施する。最終２月の説明会を開催すると４回実施となる（〇）。・中学校教員対象説明会は８月に１回、教育産業対象説明会も８月に１回実施した。共生推進教室に対する中学校教員対象説明会を実施し、合計３回実施した（〇）。 |
| ５　　生　徒　会活動の活性化 | （１）生徒会活動の活性化と充実ア　地域事業への参画と支援イ　積極的な校内行事への参画ウ　ボランティア活動への参画 | （１）ア　地域と連携してできる事業について開拓し、生徒が率先して地域活動に参画できるようにする。また、学校代表としての生徒会活動の場を広げる。・守口・門真青年会議所との連携事業を実施し、広く地域に活動を見てもらえるようにする。イ　体育祭や文化祭及びその他の行事に積極的に生徒会が携わることで、生徒の意見も反映された学校行事を展開する。ウ　学校として地域等に貢献できる活動を生徒会主体で考え、主体的に社会に貢献できているという自己肯定感の向上を図る。 | （１）ア　学校教育自己診断における「生徒会活動」に係る肯定的評価を生徒で60%以上、保護者で50%以上とする。[生徒53.4%・保護者44.1%]・生徒会が関わって青年会議所と連携した事業を実施に向け企画していく。[-]イ　主に学校説明会等のみの関わりであった生徒会活動について、その在り方を見直し、表にでる活動を行う。[-]ウ　生徒会主体のボランティア活動を、少なくとも学期に１度は実践する。[-] | （１）ア　生徒の地域活動の新たな参画として、９月23日に門真守口青年会議所と連携して、門真フェスティバルの運営を行った。他に、軽音楽部による小学校への出前演奏、出張演奏など、多くの出演依頼があった。学校教育自己診断では、生徒で昨年比4.5%上昇の58%、保護者で昨年比３%上昇の47.1%となった（〇）。更に推進したい。・青年会議所との事業については、雑誌紹介で一度実施した。新年を迎える会への参加依頼はあったが、交流時間が合わず実施を断念した（△）。イ　11月実施のオープンスクールで積極的に生徒会が参画できる学校説明を実施した。ボランティア活動も新たに開始し、少しずつめに見える活動を実施しつつある（〇）。ウ　ボランティア活動として、コンタクトレンズケースの回収を新たに実施した。また、生徒会執行部が主体となり、ヘルメット着用に関する交通安全運動を警察と協力し、１・２年生に対して２月24日（金）に実施した。（〇）。 |
| ６　働き方改革 | （１）在校時間縮減への施策ア　業務のスクラップ及びデータ化推進イ　定時退勤の推進と会議整理 | （１）ア　分掌再編を契機に、分掌間での交流や学年間の交流を推進し、業務の効率化を図るためのスクラップ＆ビルドを積極的に推進する。また、業務の効率化を図るため、更なるデータ共有化を図る。・スクラップを積極的に行うことで、週に会議を行わない日を設定し、生徒に携われる時間を創出する。イ　月に１度は定時退勤日、毎週の一斉退庁日について継続的に実施し、超過勤務の縮減をはかる。 | （１）ア　学校教育自己診断における「教職員は日常的に話し合っている」とする肯定的評価を75%以上とする。[61.9%]・週にノー会議デーを作る。[-]イ　毎月の80時間以上超過勤務者を10人以内とする。[８人]・学校教育自己診断における「働き方改革」に係る肯定的評価を70%以上とする。[65.1%] | （１）ア　分掌再編のまとめを12月末に実施した。検証中であるが、新たな変更を進めていく。学校教育自己診断の結果、昨年比15%上昇の76.9%となった（〇）。・ノー会議デーの設定は行ったが、実効性は高いものとはいえなかった（△）。働き方改革と合わせて継続的に検討していく。イ　定時退庁日や一斉退庁日の超過時間は昨年度より減少しているものの、超過勤務者は９名と昨年度より１名増え、減少には至っていない（〇）。・学校教育自己診断より、昨年比１%上昇の66.1%となったが、浸透していない（△）。更に意識して実効性のあるものとしたい。 |